

## 仕様書

### 1 概要

- (1) 件名 南部清掃センターで発生する余剰電力の売却
- (2) 売却場所 いわき市泉町下川字境ノ町 地内  
(南部清掃センター)
- (3) 用途 一般廃棄物処理施設

### 2 予定売電電力量

30,982,246 kWh (別紙参照)

### 3 供給期間

令和4年4月1日0:00 から 令和6年3月31日24:00 まで

### 4 仕様

#### (1) 電気方式等

- ① 電気方式
  - ・ 特別高圧 交流3相3線式
- ② 供給電圧
  - ・ 標準電圧 60,000/66,000V (標準・公称電圧)
- ③ 標準周波数 50Hz
- ④ 標準力率 85%以上 (正常基準値)
- ⑤ 送電方式 2回線

#### (2) 受給地点

需要場所構内引込第1鉄塔

#### (3) 電気工作物の財産分界点

本市の需要場所構内第1鉄塔のケーブルヘッド端子と東北電力ネットワーク(株)の架空線側ジャンパー線端子との接続点

#### (4) 保安上の責任分界点

本市所有の特高受電設備ケーブル終端接続部の電源側接続点

#### (5) 発電設備

- ① 発電機 蒸気タービン発電機
- ② 燃料 廃棄物
- ③ 定格出力 3,500kW×1基

別添 1

(6) 新エネルギー等電気相当量

発注者の発電設備は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」における新エネルギー等発電設備の認定を受けており、発注者から受注者に売却する余剰電力には新エネルギー等電気相当量を含むものとする。

【過去3年間のバイオマス比率】

単位：%

期 間	バイオマス比率		
	平成 30 年度	平成 31 年(令和元年)度	令和 2 年度
4 月	37.9	55.5	57.5
5 月	58.2	58.3	52.6
6 月	43.8	66.5	57.4
7 月	67.3	57.3	46.1
8 月	48.3	48.3	65.2
9 月	49.1	50.2	60.0
10 月	45.1	77.7	62.0
11 月	66.0	56.7	66.1
12 月	70.5	51.8	57.1
1 月	42.2	60.3	65.6
2 月	53.2	48.0	68.7
3 月	51.1	74.9	38.0
平均	52.7	58.8	58.0
令和 4～5 年度予定バイオマス比率			56.5

(7) 発電設備の停止期間

令和 4 年度および令和 5 年度の焼却設備停止に伴う発電設備停止期間は下記のとおりである。

(令和 4 年度) 令和 5 年 2 月 3 日 ～ 令和 5 年 2 月 14 日

(令和 5 年度) 令和 6 年 2 月 2 日 ～ 令和 6 年 2 月 14 日

※ 上記予定は令和 3 年 11 月時点のものであり、日程は変更される場合がある。

(8) 契約方法及び請求方法

① 契約方法

電力量料金単価を定め、月ごとの売電電力量に応じて料金を請求する単価契約とする。

ア 契約単価は次の時間帯区分による。

時 間 帯 区 分	
平 日 昼 間	夏 季
	その他季
夜間及び休日	

別添 1

「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、その他季とは毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

また、「平日昼間」とは休日等を除く日の午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間及び休日」とは夏季及びその他季の平日昼間帯を除く時間をいう。

イ 時間帯区分別予定売電電力量 別紙参照

② 支払い方法

ア 毎月、下記事項を記載した内訳書及び請求書を作成し、受注者へ送付するものとする。

余剰電力料金計算書、余剰電力量算定書（バイオマス、比バイオマス、昼間、夜間）、バイオマス比率計算書、ごみ質分析表

イ 料金等を計算する場合の単位及びその端数処理は、次のとおりとする。

区 分	単 位	端数処理方法
余剰電力量	k W h	小数点以下第1位を四捨五入
合計金額、消費税及び地方消費税額	円	小数点以下を切り捨て

(9) 売電電力量の計量及び検針

ア 毎月の売電電力量の計量は、発注者の供給場所に設置された取引用電力量計を介して行うものとする。

イ 取引用電力量計の検針は、毎月1日（1日が休日等の場合は翌平日）に東北電力ネットワーク㈱と発注者が現地で相互に確認するものとし、検針の結果を受注者へ通知するものとする。

ウ 受注者は、売却契約を遵守するために必要な計量器、通信装置その他付属設備（以下「通信装置等」）を設置する必要がある場合は、受注者の財産として受注者の負担で設置する。また、それらの設置場所及び電源は発注者側で無償供給する。

エ 受注者が所有する通信装置等の設置の必要がなくなった場合は、受注者の負担で撤去する。

オ 受注者は必要があるときは、発注者に対して臨時検針を求めることができるものとし、発注者はこれに応じるものとする。

カ 取引用電力量計に不具合が生じた場合は、その期間内の売電電力量については、その都度発注者及び受注者で協議して決定するものとする。

キ 電力計 自動検針対応電力量計 有り （通信機能の付加可能）

電力量計の構成

型 番 三菱電機株式会社

WP 3 E H - K 1 6 R 形

精 度 通信機能付精密級

## 別添 1

### (10) バランシンググループの形成

受注者は発電契約者として、本発電設備を含む発電バランシンググループを形成し、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結するものとする。ただし、これによりがたい場合は、受注者が本発電設備を、受注者以外の事業者が発電契約者となる発電バランシンググループに加入させるものとする。なお、これらに係る費用及び責任については受注者が負うものとする。

### (11) その他

- ① 入札金額の算出にあたっては、入札内訳書に記載する入力要領のとおりとする。
- ② 受注者は、買取開始日時から当該施設からの電気の買取ができるよう、一般送配電事業者への接続供給申し込み等一切の事務処理を行うこと。また、その他工事等必要な場合は手続き等の事務処理を行うこと。
- ③ 予定売電電力量は、発注者の都合で運転計画の変更や焼却炉及び発電設備の運転状態または故障等により変動（停止含む）する可能性があるが、発注者はその予定売電電力量に拘束されるものではなく、何らの責務を負うものではないものとする。また、予定売電電力量に著しい変更が生じる恐れがある場合は、発注者は受注者に対し速やかに通知する。
- ④ その他この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

○南部清掃センター

【令和4年度 予定売電電力量】

単位：kWh

施設名	時間帯区分		予定売電電力量 (kWh)												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南部清掃センター	平 日 間	夏季				613,186	520,950	528,449							1,662,585
		その他季	649,220	605,382	672,290				766,891	609,137	534,597	592,890	221,880	727,399	5,379,686
	夜間及び休日		758,970	871,578	700,169	735,740	642,481	631,778	760,129	798,143	633,013	807,510	324,650	784,691	8,448,852
令和4年度合計														15,491,123	

【令和5年度 予定売電電力量】

施設名	時間帯区分		予定売電電力量 (kWh)												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
南部清掃センター	平 日 間	夏季				613,186	520,950	528,449							1,662,585
		その他季	649,220	605,382	672,290				766,891	609,137	534,597	592,890	221,880	727,399	5,379,686
	夜間及び休日		758,970	871,578	700,169	735,740	642,481	631,778	760,129	798,143	633,013	807,510	324,650	784,691	8,448,852
令和5年度合計														15,491,123	

合計 **30,982,246**

※予定売電電力量は、直近の実績をもとに算出した目安であり、施設稼働状況や社会経済情勢等により増減することがある。